

進学 就職 新生活のスタート!

気を付けたい
消費者トラブル

住宅の契約トラブル

★契約の条件や原状回復費用などよく確認
しましょう。



引越しトラブル

- ★作業内容や費用など契約内容を確認してから
依頼しましょう。
- ★廃棄物の処分は市区町村のルールに従いま
しょう。

通信環境の整備トラブル

★インターネットやスマートフォンの契約は料金
やサービス内容を確認しましょう。



心配なとき、困ったときは、早めに相談を!

湯沢市消費生活センター(市役所本庁舎 1階)
受付時間(平日) 午前8時30分~午後5時
相談無料、専用相談室あります。 ☎72-0374
土曜、日曜、祝日は「消費者ホットライン」局番な
し188番(いやや!)でご相談を受け付けています。

「商品の購入や契約トラブル」「借金の
返済」でお困りの方 ご相談ください



訪問販売トラブル

- ★知らない土地での訪問者に
は地域に慣れるまで気を付
けましょう。
- ★サービスや商品を勧められ
ても不要な場合はきっぱり
断りましょう。



もうけ話トラブル

★新生活のスタート時は早く生活を安定させた
いものです。副業や投資など「簡単」「怪しい」
「うまい話」には気を付けましょう。